

嬉野市教育支援センターへの通所手続きについて

【通所対象】

心理的又は情緒的な理由により登校できない状態にある児童生徒

嬉野市教育委員会学校教育課

令和6年4月1日

- 嬉野市教育支援センター「ひまわり」
嬉野建設業会館 1階
☎ 080-6436-1438
- 嬉野市教育支援センター「あさがお」
嬉野市中央公民館（塩田公民館）2階
☎ 070-7657-9726
- 受付時間
月曜日～金曜日 9:30～15:30

- 嬉野市教育委員会学校教育課
嬉野市役所塩田庁舎 2階
☎ 0954-66-9128
- ※ご不明な点等は、学校教育課まで
お気軽にお問い合わせください。

◇通所から指導終了までの流れについて

保護者からの見学希望または通所希望 など

学 校

教育支援センター

見学について教育支援センターと学校との調整

学校から保護者へ連絡

本人及び保護者による教育支援センターの見学（面談を含む）

※ 初回は担任や教育相談担当者、SSW等の同行をお願いします。

教育支援センターへの体験通所

本人及び保護者と教育支援センター指導員の面談

※指導員が児童生徒や保護者に通所の意向を確認し、その旨を教育委員会に伝える。

◎通所申込み

通所申込書（様式第1号）に関係書類を添え、学校から市教委へ提出

◎通所決定

通所通知書（様式第2号）を市教委から学校を通じて保護者へ送付

◎教育支援センターにおける指導

通所状況報告書（様式第4号）を市教委から学校へ毎月送付

※通所した日数は、在籍校における指導要録及び通知表で出席として取り扱います。

◎ケース会議等

- ・必要に応じ、在籍校教職員や教育支援センター指導員、不登校対応コーディネーター、教育相談員、SSW等による支援会議を持ちます。

◎指導終了

終了通知書（様式第3号）を市教委から学校を通じ保護者へ送付

※学校生活への適応状況等から指導終了に相当と認められる場合や在籍校を卒業する場合などに教育支援センターでの指導を終了します。